

対馬市職員募集のお知らせ

(平成22年10月採用)



【第1次試験日】平成22年8月1日(日)

【申込受付期間】平成22年6月17日(木)

～7月16日(金)

試験職種及び受験資格

試験区分	職種	採用予定数	受験資格
高校卒業程度 (社会人枠)	一般事務	若干名	(1)昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人 (2)民間企業等における職務経験が平成22年9月末現在で通算して5年以上ある人
その他 (身体障がい者枠)	一般事務	約1名	(1)昭和50年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人(学歴・性別は問いません。) (2)採用試験申込日現在、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 (3)自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な人 (4)通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる人 (5)通常の活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる人

上記受験資格のほか、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1)日本国籍を有しない人

(2)地方公務員法第16条の規定に該当する人

成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

対馬市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

問い合わせ 対馬市総務部総務課 〒817 8510 長崎県対馬市厳原町国分1441番地

0920-53-6111(代表) HP: <http://www.city.tsushima.nagasaki.jp>

環境政策課からのお知らせ

問い合わせ 0920 - 53 - 6111

7月1日から対馬市ネコ適正飼養条例が施行されます

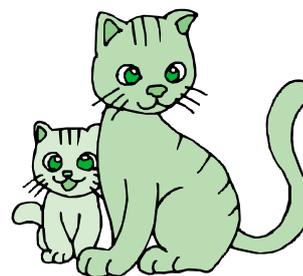
条例の施行により、飼いネコのマイクロチップによる登録が義務となります。また、屋外で放し飼いにする場合、不妊処置をすることも義務となります。

この条例は、動物愛護の精神に基づき、飼いネコの適正な飼い方を定めることにより、飼いネコの健康及び安全を図るとともに、周囲の市民に対する迷惑防止、ツシマヤマネコをはじめとする希少野生生物への被害防止を目的としています。

なお、対馬地区ネコ適正飼養推進連絡協議会が実施している「ネコの健康生活サポートキャンペーン」により、マイクロチップによる登録、不妊処置をされている方は、登録を受けているものとみなされます。

登録申請先

対馬の森どうぶつ病院	美津島町雞知乙101 - 8 0920 - 54 - 8755
対馬動物医療センター	上県町佐須奈甲642 - 2 0920 - 84 - 2681



登録にはマイクロチップの挿入が必要なため、長崎県獣医師会对馬支部加盟の動物病院において登録業務を行います。

光化学オキシダントに注意しましょう

光化学オキシダントとは？

工場の煙突からでるばい煙や自動車排気ガスに含まれる大気汚染物質に太陽の光が作用すると、空気中にオゾンのような刺激のある物質ができて、人間の皮膚や粘膜に影響を及ぼすことがあります。

このような物質を光化学オキシダントといいます。気象条件によりモヤッとすることが多くみられ、光化学スモッグとも呼ばれます。

発生時期

長崎県では、4月～6月の春および9～10月の秋の時期で、風が弱く、気温が高く、日差しが強い昼間に光化学オキシダントの濃度が高くなる傾向があります。

私たちにどんな影響があるの？

目がチカチカ・ショボショボしたり、涙がたくさん出たり、のどや鼻の粘膜がひりひりして痛くなる場合があります。

もし光化学オキシダントの濃度が高くなったら？

長崎県知事が注意報を発令し、直に対馬市役所から学校や福祉施設に連絡するとともに、告知放送で皆様方へお知らせします。

注意報が発令されたら？

次の事に注意して行動してください。

屋外でのほげしい運動を避け、身体に異常を感じたら、屋内で十分に休みましょう！

目やのどに異常があったら、きれいな水でうがいや洗顔をしましょう！

症状が改善しない場合は、医師の診察を受けてください！

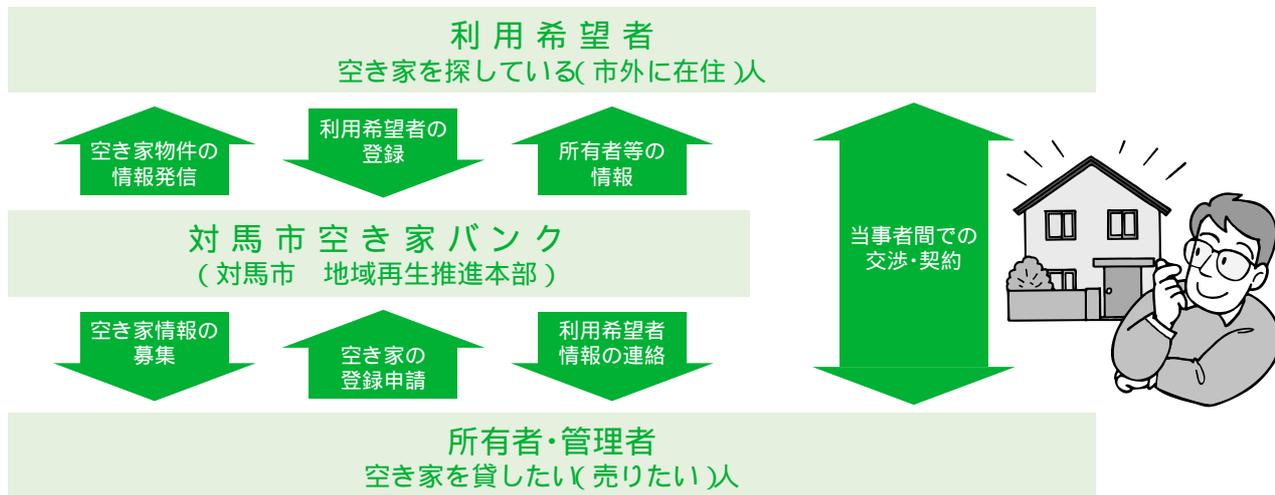
症状を自覚した場合は保健所へ連絡してください！

UIターン者向けの空き家を登録しませんか？

対馬市では、市民と都市等住民の交流拡大及び地域の活性化を図るための支援策としてUIターナー向けの「空き家バンク制度」を実施しています。

そこで、空き家に登録いただける物件を探しています。空き家をお持ちの方で、空き家を貸してもよいという方は空き家バンクへの登録をお願いします。詳しくは、下記担当までご連絡ください。

対馬市 空き家バンクイメージ図



問い合わせ 地域再生推進本部 担当 桐谷・一宮・梅野 0920-53-6111(内線308)
E mail tiikisaisei@city.nagasaki tsushima.lg.jp

都市計画道路見直しに関するパブリックコメントの募集

市内には、8路線の都市計画道路が計画決定されており、今回は事業着手されていない左の図で緑色の実線又は点線で示す6路線の見直しを行います。皆様のご意見をお聞かせ下さい。

意見募集の対象 市内にお住まいの方又は見直しに関し利害関係を有する方。

募集期間 平成22年6月15日(火)～平成22年7月30日(金)

応募方法 様式は自由ですが、表題を「都市計画道路見直しに対する意見」とし、お名前・ご住所、電話番号、ご意見を記入して、郵送、ファックス、電子メールのいずれかでお送りください。

提出先 郵送 〒817-8510 対馬市厳原町国分1441

対馬市役所 建設部 建設課 都市計画宛

ファックス 0920-53-6123

電子メール keikaku@city.nagasaki-tsushima.lg.jp

対馬市ホームページでもご覧になれます。



《注意事項》

個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
ご意見への対応は、市のホームページにて公表する予定です。
いただきましたご意見については、個人情報を除き、公表される可能性がありますので、ご了承ください。